

称号及び氏名	博士（人間科学）	橋本あかね
学位授与の日付	2019年3月31日	
論文名	変容するフリースクール実践の意味と世代交代問題 —設立者のナラティブ分析から—	
論文審査委員	主査	吉田 敦彦
	副査	西田 芳正
	副査	伊井 直比呂
	副査	田垣 正晋

## 論文要旨

本論文の目的は、フリースクール設立者の人生に関するナラティブを分析することを通して、フリースクール実践に対する個々の意味づけとその変容について明らかにするとともに、フリースクールにとって目下の課題である世代交代問題を取り上げ、設立者の存在が継承に与える影響について考察することである。

まず第1章では、フリースクール研究の網羅的なレビューと、近接領域に関する先行研究の概観を行った。その結果、フリースクール研究の到達点として、不登校などの学校に適応しづらい子どもに対し、学校制度外で展開される実践の果たす役割と意義が明らかにされたこと、個々の実践について多角的に解明されたこと、教育特区を利用して制度内で展開される実践の実状が示されたことの3点を挙げた。また、課題として、制度外の実践を扱った領域では、「設立者」に焦点を当てた研究が1つもないこと、近接領域の研究に比べて理論的一般化が進んでいないこと、公教育としてフリースクールを位置づけることに関して十分検討されていないこと、フリースクールそのものを批判的に論じた研究がほとんどないことを挙げた。そのうえで、先行研究が見落としてきた「設立者という視座」から、学校制度の外側で展開される個別のフリースクール実践に対する理解を深めるという本論文の位置づけを明らかにした。

第2章では、フリースクールに関する先行研究の手法について批判的に検討した。その結果、インタビュー調査や参与観察において、ある時点における特定の実践に視点が集中しているため、フリースクールを様々な実践の総体として捉えるという視点が弱く、時間

の経過に伴う変化も十分に描けていないこと、どの研究手法においても、何をもって「フリースクール」と称されているのかについては明らかにされていないことが確認された。そして、それらの課題を克服するために、本論文はフリースクールを静的な「場所」として捉えて現状を分析するのではなく、設立者の動的な「経験」として捉えて時間軸の中で変容していく様を記述することを目指すと述べた。そのうえで、具体的な方法としてフリースクール研究においては前例のない、語り手による意味づけおよび語ることを通じた自己の変容を射程に入れたナラティブ・アプローチを提示した。加えて、本論文が設立者のナラティブを分析する手法として採用した、時間や社会的文脈に埋め込まれた個人の経験のプロセスを図示する方法論である複線径路・等至性モデリング（以下、TEM）について、ナラティブ・アプローチとの親和性およびグラウンデッド・セオリー・アプローチや KJ 法との差異に着目しながら説明した。

第3章および第4章では、第1章で示した本論文の研究対象の位置づけと第2章の研究手法の批判的検討から明らかになった課題を踏まえて、10年以上の運営経験を持つ6名のフリースクール設立者のナラティブを、TEMにより分析・考察した。その結果、設立者によるフリースクールに対する意味づけはそれぞれ異なっており、個々人において以下のように変容していた。

第3章では、分析の過程で見出された【設立者にとっての等至点】（以下、セカンド EFP）に含まれる順応性ゆえに周囲の変化（社会的ガイド・社会的助勢）に対応しながらフリースクールを設立・運営してきた3つの事例を扱った。すなわち、【型にはまらず自由に生きる】というセカンド EFP に基づいて、〔母親たちのたまり場〕、〔不登校の子どもの居場所〕、〔新しい学びを追求する場〕、〔オープンな居場所〕と意味づけを次々に変化させていった A さんの事例、【精神的な自由の尊重】というセカンド EFP への気づきを受け、〔活動に重きを置く学び場〕から〔個々の存在を保障する居場所〕へと意味づけを変化させていった E さんの事例、【目指す教育を自由に実践できる社会】というセカンド EFP に向けて、〔教育システム〕から〔居場所機能と教育的機能を併せ持った場〕へと意味づけを変化させていった F さんの事例である。

続く第4章では、社会の変化にも関わらず貫かれた確固たる価値観がセカンド EFP として抽出された3つの事例を扱った。すなわち、【個性を尊重する教育の実践】というセカンド EFP のもとで〔生活を通じた幅広い学びの場〕という意味づけを貫いた B さんの事例、【本質の自分の声に応える】というセカンド EFP に基づいて、〔子どもが創造的に活動する場〕から〔人間の本質を知る場〕へと意味づけを修正した C さんの事例、【個性を活かせる社会づくり】というセカンド EFP に向けて、〔大人が授業を提供する学校〕から〔子どもと一緒に活動をつくる場〕へと意味づけを修正した D さんの事例である。

また、TEMを用いたことによって明らかになった、フリースクール特有の設立者の人生と実践との結びつきとして、①フリースクールの設立・運営（等至点）は、「実際には選択しなかった径路」も含めた複数の径路の中から、設立者が希求する価値観を貫くために選択した1つの径路であること、②完成したTEM図が示しているように、設立者個人の人生における重要な出来事（分岐点・偶有性・突発的出来事・価値変容経験）とフリースクールの設立・運営が密接に関連し合っていること、③フリースクール設立の原動力として、生きづらさを感じる体験（必須通過点）が抽出されたことが挙げられる。以上の知見は、フリースクールのあり方やそこで展開される実践は設立者の人生経験の個別性に依存しており、それゆえフリースクール研究における理論的一般化やフリースクール実践のカリキュラム化・制度化が難しいことを示唆している。

このように、第3章・第4章の分析から、フリースクール研究における設立者という視座の重要性を提起した。従来の研究は、不登校の子どもの受け皿としてフリースクールという「場」をつくり、個々の子どもに合わせて実践が展開されるため、多様な実践が存在すると捉える傾向があった。先行研究が明らかにしてきた子どもを中心に据えた実践は、学校等においても展開可能なものである。これに対し、本論文では設立者の人生における1つの「経験」としてフリースクールを捉えることで、設立者自身が人生において希求する価値観を貫くためにフリースクールを設立・運営する姿から、設立者の人生と不可分の関係にあるフリースクール実践の個別性と多様性を浮き彫りにすることができた。この知見は、フリースクール実践が他の制度化された教育現場では応用できないことを示唆している。

第5章では、第3章・第4章で明らかにした設立者の存在感や人格的影響力の大きさを踏まえて、草創期の設立者が高齢化しているフリースクールにとって目下の課題である世代交代に焦点を当て、設立者のナラティブを社会教育研究における指導者論を用いて分析した。その結果、設立者の独自の役割として、設立者自身の強い意向に基づく行動がメンバーを喚起し方向づける一方、それがメンバーを支配し抑圧しないよう工夫を施していることが明らかになった。また、民主的な運営を志向して、設立者は学習の主体としてのメンバー間の差を解消し、助言や場のコーディネートを積極的に行っていることも明らかになった。そして、フリースクール実践は、メンバーを方向づける指導者としての役割と設立者自身の人格的影響力が密接に結びついて形成されており、理念や実践は設立者の存在があってこそ意味を持つため、継承自体の必然性が問われることになる結論づけた。

これらの知見はまた、社会教育学に対して新たな民主的指導者像を示すとともに、社会的自立の過程にある子どもを対象とした組織においては、子どもに積極的に働きかける指

導者の存在にも着目すべきであるという課題を提起している。

結章では、第3章から第5章を通した本研究の意義に関して、上述のフリースクール研究と社会教育研究に対する学術的意義に加えて、フリースクール実践に対する意義について、次の2点を指摘した。まず、設立者をはじめとする人によって成り立つフリースクールの意義と限界を示した。その意義は、設立者をはじめとするフリースクールの成員1人ひとりの個性が体制やシステムに取り込まれずに尊重され、また異なる特色を持った多様なフリースクールが標準化されずに存続できるので、結果的に様々なニーズに対応できることにある。他方、このことは、設立者個人の資質に依存することで一般化が進まず個別の実践に留まってしまう、世代交代における継承が困難になるという限界を示してもいる。もう1つは、本研究が採用したナラティブ・アプローチが、語り手である設立者の自己の再構築や実践の意味の語り直しを促したことの持つ意義である。設立者と筆者とのライフストーリー・インタビューでのやりとりは、設立者自身のこれまでの歩みを振り返り、自分自身のあり方を問い直すとともに、今後の生き方を定め直すきっかけを与えたが、それは個々のフリースクールにおける今後の実践の変化につながる可能性を持つといえよう。

最後に、残された課題として、設立者とスタッフやメンバーとの相互作用を描くことと、設立者の存在をスタッフやメンバーなどの視点から描くことを挙げた。また、フリースクールの世代交代後について、持続可能な運営体制を構築するための道筋と、フリースクールを設立者の人生における経験として捉える本論の視座に即した展望を述べた。

なお、本論文の背景にあるフリースクールをめぐる動向を概観するため、2000年以降に設立されたフリースクールに関する動向を扱った補論(1)と、全国のオルタナティブスクールに対する質問紙調査を分析した補論(2)を付した。

## 初出一覧

第1章 書き下ろし

第2章 「フリースクール研究におけるナラティブ・アプローチの可能性—多様性と流動性を考慮した新たな研究に向けて—」『人間社会学研究集録』第13号, pp.107-131, 2018年(査読有)。

第3章 「フリースクール設立者の価値観の変容プロセス—ライフストーリーの分析から—」『対人援助学研究』Vol.8, pp.1-13, 2019年(査読有)。

第4章 書き下ろし

第5章 「フリースクールの世代交代における継承の困難性—指導者としての設立者に着目して—」『社会教育学研究』第54巻, pp.25-34, 2018年(査読有)。

結章 書き下ろし

補論(1) 書き下ろし

補論(2) 「オルタナティブスクールの現状と課題—全国レベルの質問紙調査に基づく分析から—」『大阪大学教育学年報』21号, pp.89-100, 2016年(藤根雅之との共著)(査読有)。

## 学位論文審査結果の要旨

学位申請論文：橋本あかね著「変容するフリースクール実践の意味と世代交代問題—設立者のナラティブ分析から—」について、本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

### 1) 研究テーマが絞り込まれている。

従来の日本のフリースクール研究の対象を4つに類型化し、それぞれの到達点と課題を指摘したうえで、先行研究が対象としなかった「フリースクールの設立者」に研究対象を絞り込んでいる。研究テーマは、フリースクール実践の設立者による意味づけとその変容、およびそれと関連づけた世代交代における継承問題に焦点化している。

### 2) 論文の方法論が明確である。

本研究の方法論については第2章において主題的に論じ、フリースクールを、教育実践を行う特定の場（空間）としてではなく、そこに関わる様々な人の人生が織りなす経験（時間）として捉え、その変容過程を明らかにする研究手法、すなわちナラティブ・アプローチ（Bruner 他）に基づく複線径路・等至性モデリング（TEM 法）を採用する理由を明確にしている。第5章の総合的な考察では、いくつかの理論フレームを検討したうえで、社会教育学における指導者論を用いている。

### 3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

第1章において、日本のフリースクールに関する先行研究を体系的にレビューし、併せて居場所・フリースペースやオルタナティブスクールといった近接領域に関する先行研究を概観し、先行研究の到達点を3点に整理して指摘するとともに、本研究の課題を導き出している。第2章では、先行するフリースクール研究の方法論に焦点づけた検討を行い、本研究が採用する手法の独自の意義を明らかにしている。

### 4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

本研究の調査研究の成果を記述した第3章と第4章では、6名のフリースクール設立者の経験についてのデータを適切なインタビューによって収集し、それを等至点、分岐点、必須通過点、価値変容経験など TEM 法の諸概念を用いて丁寧に分析している。その結果、意味づけの径路と変容を描出した精緻な TEM 図を完成させ、分析内容を記述している。第5章においては、フリースクール運営への設立者個人の人格的な影響力について、相応しい理論フレームに基づいて裏付けとなるインタビュー・データを十分に吟味して考察している。

#### 5) 研究テーマについて先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

(1) 従来の研究は、多様な学び場としてのフリースクールのもつ特性を、子どものニーズや学習形態の多様性といった観点から捉えてきた。そのような知見は、フリースクールに限らず、一般の制度化された学校における教育改善にとっても汎用性があり、注目されてきた。しかし本研究は、それとは別の観点から、フリースクールに固有の特質を明らかにした。すなわち、フリースクール実践は、設立者のパーソナルな人生経験と不可分であり、多様な設立者個々人のユニークな経験と指導観に基づいて、フリースクールの多様性・個別性が生まれていること、その制度化・方法的一般化が困難な特性にこそフリースクールの存在意義があるという知見である。この点を実証的に明らかにしえたことは、フリースクールを制度化する新法をめぐる目下の議論においても、今日的に重要な意味をもつ。

(2) 従来の社会教育学では、一般的に民主的な組織のあり方と集団を積極的に牽引する指導者の存在は対立的なものとして捉えられがちであるが、本論の事例はそれらが必ずしも対立するものではないことを明らかにし、新たな民主的指導者像を提示している。また、この知見は、自立した成人を対象として指導者の消極的な役割を強調していた従来の社会教育学に対し、社会的自立の過程にある子どもを対象とした社会教育実践において必要となる積極的な指導力のあり方をも示唆している。

(3) フリースクール実践には、設立者の指導力と人格的影響力が密接に結びついていることを明らかにすることによって、世代交代による継承がフリースクールにおいて困難であるばかりか、そもそも継承は必要であるのか否か、継承の是非そのものを問う知見を提示できている。フリースクールを設立した第一世代が高齢化している現在、この知見は、世代交代問題にかかわる従来の議論の前提を根本的に問い直すものである。

#### 6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

上記の知見を裏付けるために、従前のフリースクール研究が採用してこなかった TEM 法によるナラティブ分析によって、時間や社会的文脈に埋め込まれた設立者 6 名の幼少期からの経験プロセスを TEM 図として可視化することで、説得力のある実証と議論を展開している。

#### 7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上、とくに「5) 先行研究にはない新しい知見」の項において言及したように、本研究は、教育学分野におけるフリースクール実践研究と社会教育学における指導者論の領域において、独創性を備えた研究となっている。この延長上には、近接する対人援助者論や変容的学習理論なども視野に入れた、分野横断的な新たな研究地平の創出を展望できる。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は全員が一致して、本論文を博士（人間科

学) の学位に値するものと判断した。

以上